

(新) サプライチェーンにおける排出量算定事業費(エネ特)

31百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

本事業では、製品等の製造から廃棄に至るサプライチェーンにおいて排出される温室効果ガスについて、鉄鋼・自動車・ゴム・家電等業種ごとに温室効果ガス排出量の算定方法を検討・確立し、その手法の普及を図る。

2. 事業計画

(1) サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の算定方法の確立(H22年度)

鉄鋼・自動車・ゴム・家電等、業種ごとに、それぞれの製品のサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の算定方法を確立するため、国際的な動向の把握、既存文献等における情報収集、業種ごとの個別ヒアリング等を実施する。

その調査結果に基づき、専門家・有識者から構成される検討会において、業種ごとのモデルとなるような算定方法の検討を行う。

(2) 算定方法の普及(H22年度)

検討会においてとりまとめた算定方法について、事業者が容易に計算できるよう算定マニュアルを作成するとともに算定ソフトを開発する。

また、ホームページや説明会等を活用し、製品のサプライチェーンに関わる事業者に対し、算定方法の周知等を図る。

(3) 具体事例の収集・分析(H22年度)

検討会においてとりまとめた算定方法に基づき実際に算定した具体事例の収集、分析を行うことによって、より適切な算定方法の検討を行う。

3. 施策の効果

適切な算定手法を確立・普及を通じて、サプライチェーンに関する個々の事業者の取組に対するインセンティブを高めることにより、更なる温室効果ガス排出量の抑制を図る。

サプライチェーンにおける排出量算定事業

企業Cから見た省エネ製品のサプライチェーン全体における排出量 = 企業A ~ E・家庭の +

企業A

・原材料の採掘
・原材料の輸送、保管

・通勤・出張、間接部門等のエネルギー使用等

・その他製品の原材料の採掘、輸送、保管

企業B

・原材料の加工、製造、輸送
・別の原材料の加工、製造、輸送
・原材料の加工等に伴う廃棄物の処理

・通勤・出張、間接部門等のエネルギー使用等

・その他製品の原材料の加工、製造、輸送

企業C

・省エネ製品の製造、輸送
・省エネ製品の製造に伴う廃棄物の処理

・通勤・出張、間接部門等のエネルギー使用等

・その他の製品の製造

(例)
企業A: 鉄鉱石採取
 ゴム採取
企業B: 鉄鋼生産
 ゴム(タイヤ)生産
企業C: 自動車製造
企業D: 商社(営業車)
企業E: 廃棄物処理業者

企業D

省エネ製品の購入、使用

家庭

企業E

省エネ製品の廃棄処理

・通勤・出張、間接部門等のエネルギー使用等

省エネ製品以外の廃棄処理

検討事項

- ・算定対象となる製品分野と算定を想定する企業(業界)の選定
- ・それぞれに該当する排出活動(バウンダリー)の設定
- ・それぞれの段階における算定方法(算定式、活動量の把握方法、排出係数の考え方)
- ・削減量の取扱い(サプライチェーン全体での削減量を企業A ~ 企業Eに分配する方法等)